補助金調書

補助金名	障がい者グループホーム等整備費補助金			担当課（連絡先）	保健福祉局高齢者・障がい者部障がい者施設支援課（TEL　711-4249）
交　付　先	□　団体	社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	□　公募	（公募の場合）公募時期	毎年5月頃に意向調査実施		
（公募の場合）応募要件	障がい者グループホーム・ケアホームを実施する法人				
（非公募の場合）非公募の理由					
補助開始年度	17	年度	経過年数	10	年度
補助金の目的及び補助対象事業	障害者総合支援法に基づく障がい者グループホーム・ケアホームを実施するために必要となる住居の創設経費，改修整備（大規模修繕）経費に対し助成を行うことにより，同法に基づく障がい福祉サービスの基盤整備を図ることを目的とする。				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	□　定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 （創設） 1,990万円，短期入所整備加算900万円，エレベーター等設置整備加算157万円 （改修整備） 30万円以上1,000万円以内			
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	7 件	3 件
	6,075 千円	30,470 千円	52,087 千円	68,805 千円

前年度補助事業の主な実施概要	障がい者ケアホームの創設
補助金交付による効果	グループホーム・ケアホームの設置が進み，障がい者の地域生活への移行が促進され

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。